

松本市美鈴湖もりの国
指定管理者候補者選定審議結果報告書

令和2年11月

松本市公の施設指定管理者選定審議会

松本市美鈴湖もりの国の指定管理者の候補者選定に係る審議結果について

松本市では、松本市美鈴湖もりの国の管理運営を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法第244条の2及び松本市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成15年条例第46号）第3条に基づき、指定管理者を募集したところ1団体（以下「応募者」という。）から応募がありました。

松本市公の施設指定管理者選定審議会（以下「選定審議会」という。）は、応募者について提出書類と応募者のプレゼンテーション及び質疑応答を基に、総合的に審査し、指定管理者の候補者を選定しましたので、その結果について次のとおり報告します。

令和 2年11月16日

松本市長 臥 雲 義 尚 様

松本市公の施設指定管理者選定審議会

会 長 山 本 綾 子

1 施設の名称

松本市美鈴湖もりの国

2 主な募集条件

(1) 指定期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

(2) 管理経費

利用料金制委託料併用方式

指定期間中の委託料上限額 18,300千円

(3) 管理運営方針

ア 森林における野外レクリエーション活動の促進及び市民の福祉の増進を目的として、管理運営を行うこと。

イ 公の施設としての役割を十分に認識し、公平な管理運営を行うこととし、特定のものに有利に、あるいは不利になる運営を行わないこと。

ウ 施設の設置目的を最大限に発揮することを目指し、適切な管理運営に努めること。

エ 多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応できるよう、創意工夫のうえ、質の高いサービスの提供に努め、利用者へのサービスの向上を図るとともに、経費削減等の効率的な管理運営に反映させること。

オ 利用者の意見・要望を管理運営に反映させること。

カ 利用者が快適に利用できるよう、各種設備の適切な保守点検を行い、適正な維持管理に努めること。

キ 利用者、地域住民等と良好な関係を維持すること。

(4) 特記事項

現在、松本市美鈴湖もりの国の管理運営に従事する職員で、今後も継続して勤務を希望する職員については、事業の安定性及び継続性などを図る観点から、なるべく継続して雇用すること。

3 募集の主な経過

募集要項の配布開始、ホームページ掲載等 令和2年 7月 1日

説明会 令和2年 7月14日

質問受付 令和2年 7月15日～ 7月22日

質問回答 令和2年 7月31日

申請書類提出締切 令和2年 8月19日

4 指定管理者応募団体名

株式会社柳沢林業（以下「柳沢林業」という。）

代表者名 代表取締役 原 薫

所在地 松本市大字水汲1077番地4

設立年 平成24年

従業員数 23人

資本金 7,000千円

主たる業務 林業及び山林管理業務の受託・請負、山林の植林・管理及び樹木の伐採販売、薪等の製造・販売、木材・木工品及び製材加工品等の製造・加工・販売、山林管理・里山整備等に関する教育普及事業、農業及び農産品の販売

5 選定審議の内容

(1) 選定審議会を開催

ア 開催日

令和2年10月12日（月）【於：松本市役所第二応接室】

イ 出席委員（五十音順）

伊佐治裕子委員、大竹美奈子委員、金井俊道委員、高野一司委員、
高野尾三穂委員、丸橋昌太郎委員、山根宏文委員、山本綾子委員

(2) 選定審査の方法

ア 書類審査

団体からの申請書類について、施設所管部の農林部長同席の下、耕地林務課長から下記の報告を受け、質疑を行いました。

(ア) 募集要項に定める申請資格等を満たしていること。

(イ) 選定審査基準（別紙1）に基づく一次評価

イ 団体によるプレゼンテーション及び質疑応答

団体に対し、あらかじめ選定審議会への出席を求め、団体から提案内容等についての説明を受けた後、質疑を行いました。

ウ 一次評価

申請書類、耕地林務課による一次評価結果報告を基に、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

エ 二次評価

団体のプレゼンテーション及び質疑応答に対して、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

オ 最終審議

一次評価、二次評価で得られた評価結果を踏まえ、総合的な観点から協議し、応募者を候補者として選定しました。

なお、評価表の作成は、採点要領（別紙2）に基づき行いました。

6 選定結果

指定管理者候補者 柳沢林業

7 選定結果の概要

応募団体名		柳沢林業	
区分	配点等		
一次評価		100	66.80
大項目	適性	適／否	適
	団体の管理能力	30	15.80
	施設の運営	45	27.90
	経済性	25	23.10
二次評価		16 (2点×8人)	8.15
合計		116	74.95

※ 施設分類・・・【A b】施設管理型×安定サービス重視

※ 団体の審査評価総括表は、別紙3のとおりです。

8 審議講評

柳沢林業は、「山と人とが生かし生かされる、豊かな暮らしを創造する」という会社の理念を、当該施設の管理運営に生かせるとして提案がされました。

長年養ってきた地域との繋がりを生かし、地元観光業者等と連携を図り、地域活性化を目指す姿勢や、隣接の教育機関からの体験学習・インターンシップ受入れ等を通じた地域貢献に資する積極的な提案が評価されました。また、SNSを始めとした様々な広報活動や新たな客層の獲得を見据え、流行しているソロキャンパー等のインフルエンサーの誘致、多言語対応案内ガイド・翻訳アプリ導入等による利用率向上を目指す提案が評価されました。加えて、本業を生かし当該施設等の森林整備で採れた資源を、加工品や薪等として販売したり、動物とのふれあいイベントを実施したりするなど、利用者ニーズを踏まえた創意工夫あふれる自主事業の展開も評価されました。

審議の結果、柳沢林業を指定管理者候補者として選定しました。

最後に、指定管理者候補者への委員の付帯意見は以下のとおりです。

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に必要な対策を十分に講じ、利用者の安心と安全確保に努められたい。

以 上